

※各施設の特性等に応じて必要事項を追加、削除等のうえ作成してください。

令和6年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況等

施設名	藤崎町コミュニティプラザぽっぽら
指定管理者名	藤崎町商工会
指定期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日（2年目）
施設所管課	経営戦略課（内線2223）

設置年月	平成 1 3 年 1 1 月	根拠条例等	藤崎町コミュニティプラザ(ぼっぼら)設置及び管理に関する条例
設置目的	町民相互の交流と住みよい地域社会づくりの推進		
施設内容	地域住民のふれあいの場として、北常盤駅に併設するコミュニティ施設		
利用料金	無料		
開館日	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日		
開館時間	午前 7 時～午後 7 時（占用許可時間 午前 9 時～午後 7 時）		

項 目	業務内容
維持管理業務	日常清掃業務、占有許可業務、各種販売業務
企画運営業務	集客イベント開催業務

(单位：人、%)

[illegible]

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成 年度(A)													
平成 年度(B)													
(A)/(B)													
増減要因等													

4 収支状況

財源区分 (該当する番号に○)	○	1 指定管理料のみ		
		2 指定管理料+利用料金収入		
		3 利用料金収入のみ		
収入科目	金額(千円)		支出科目	金額(千円)
指定管理料	586		維持管理費	359
利用料金			事業費	0
その他			その他	13
合計 (①)	586		合計 (②)	372
			収支差額(①－②)	214

5 利用者満足度状況(アンケート調査、苦情要望等)

意見等の内容	回答・対応実績等

6 評価結果

評価項目 (評価の視点)	指定管理者 自己評価	町所管課	
		評価	コメント
1. サービスの維持・向上に向けた取組みが行われているか。	B	C	利用者アンケートの実施により、利用者のニーズ・満足度を把握する必要がある。
2. 利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	B	B	貸館の問合せ及び受付体制は整備されていること、また、地域の住民や団体との交流・連携に関する取組みを実施していることから、適正に実施されている。
3. 施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	B	適正である。
4. 緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	B	C	緊急時の連絡体制は整っているが、対応マニュアルが未作成なので、作成することを要望する。
5. 指定管理料が適正に執行されているか。	B	B	適正である。
6. 成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか。	B	B	適正である。
7. 個人情報の保護	B	B	適正である。
全体評価	B	B	適正である。

【評価基準】

A (優) : 適正であり、優れた実績をあげている
C (可) : 概ね適正であるが、一部改善を要する

B (良) : 適正である
D (否) : 改善や更なる取組が必要